

平成30年6月

全員協議会資料

案件名

- 1 大阪府北部の地震について・・・・・・・・・・市民安全部危機管理室

参考資料1 避難所への避難者数

参考資料2 大阪北部地震～市長メッセージ～

本年6月18日午前7時58分に枚方市域で発生した震度6弱の地震について、その被害状況及びこれまでの対応等について報告します。

※資料に表示している表中データはすべて21日午前8時00分現在のものです。異なる場合のみ表記しています。

1. 概要

(1) 震源および震度

震源：大阪府北部、深さ13km

強さ：マグニチュード6.1（暫定値）

震度：6弱（枚方市、大阪市北区、高槻市、茨木市、箕面市）

5強（寝屋川市、交野市、八幡市など18の市区町村）

※この地震により本市をはじめ寝屋川市や高槻市など、12市1町が災害救助法の適用地域となりました。



【気象庁HPより】

(2) 震度1以上の揺れを観測した余震

32回（うち震度3以上4回）

(3) 被害状況

① 人的被害

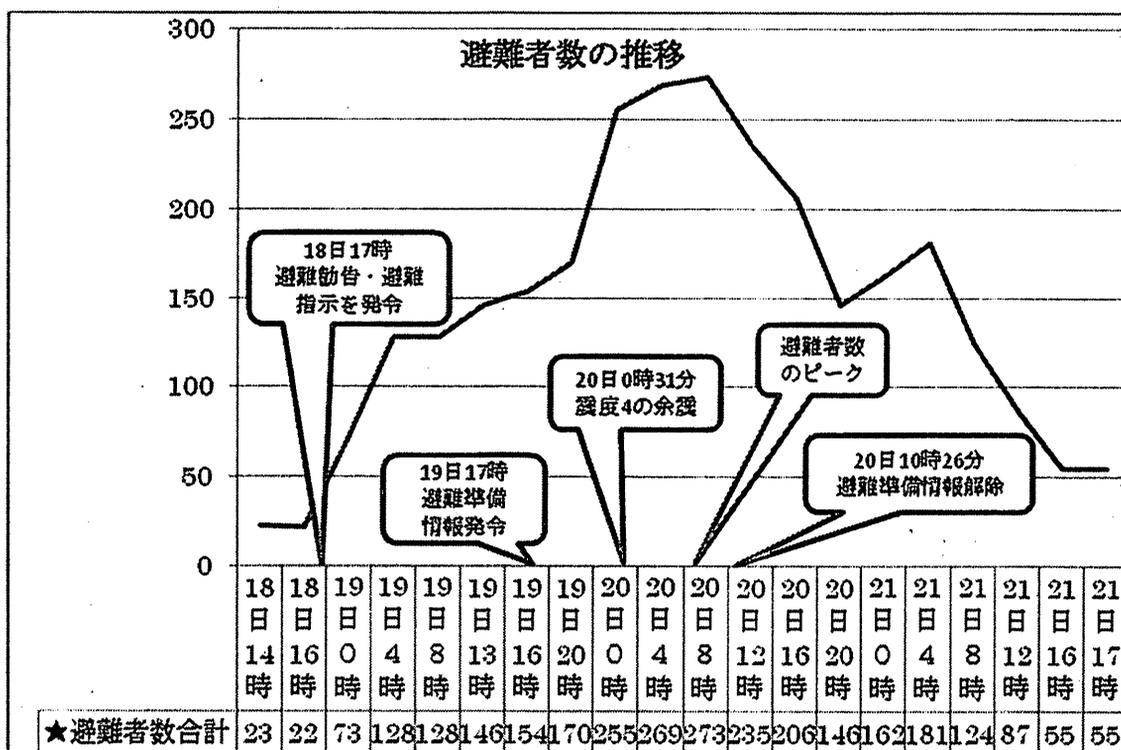
| 死者 | 重傷 | 軽傷 |
|----|----|-----|
| 0名 | 0名 | 22名 |

② 物的被害

| 被害種別 | 通報件数 | うち対応済 |
|---------|--------|-------|
| 建物被害 | 388 件 | 92 件 |
| 道路・側溝等 | 128 件 | 99 件 |
| 事後要請・対応 | 164 件 | 42 件 |
| 水道関係被害 | 322 件 | 319 件 |
| 下水・河川等 | 11 件 | 8 件 |
| その他 | 160 件 | 76 件 |
| 総 計 | 1173 件 | 636 件 |

(4) 消防組合の出動件数 36 件（建物被害）

(5) 避難状況



(6) 気象状況

地震発生の日から梅雨前線と低気圧が影響し、降雨による土砂災害の危険性が高まったことから、6月20日に大雨警報（土砂災害）が発表されました。

- ① 発表日時：19日 午後8時22分
内容：大雨注意報（発表）
- ② 発表日時：20日 午前6時28分
内容：大雨警報（注意報から切替）
- ③ 発表日時：20日 午前10時26分
内容：大雨注意報（警報から切替）
- ④ 発表日時：21日 午前7時58分
内容：大雨注意報（解除）

(7) 体制等

① 職員動員体制

18日 午前7時58分から4号自動配備（全職員を動員）

18日 午後5時00分から2号配備（職員の25%動員）

② 本部体制

18日 午前7時58分、市役所別館4階第3・4委員会室に災害対策本部を自動設置
53箇所の指定避難所が自動開設となり、避難所対応に107名の職員が従事

③ 本体会議

| | | | |
|-----|----------------|------|---------------|
| 第1回 | 18日 午前9時30分から | 第7回 | 19日 午後2時00分から |
| 第2回 | 18日 午前11時00分から | 第8回 | 19日 午後6時00分から |
| 第3回 | 18日 午後1時00分から | 第9回 | 20日 午前9時00分から |
| 第4回 | 18日 午後4時00分から | 第10回 | 20日 午後1時30分から |
| 第5回 | 18日 午後7時00分から | 第11回 | 20日 午後6時00分から |
| 第6回 | 19日 午前9時30分から | 第12回 | 21日 午前9時30分から |

④ 避難勧告等

I 発令日時：18日 午後5時00分

発令区分：避難指示

対象区域：香里園桜木町（土砂災害警戒区域）

対象世帯：1世帯

II 発令日時：18日 午後5時00分

発令区分：避難勧告

対象区域：香里園桜木町（土砂災害警戒区域）

対象世帯：12世帯（共同住宅1棟）

III 発令日時：19日 午後5時00分

発令区分：避難準備・高齢者等避難開始

対象区域：23校区25避難所

対象世帯：1,216世帯（2,748名）

IV 発令日時：20日 午前11時14分

発令区分：避難準備・高齢者等避難開始の解除

対象区域：23校区25避難所

対象世帯：1,216世帯（2,748名）

(8) 対応状況

① 市長メッセージ（6月19日発出 参考資料2）

② 避難所への食事の配送

アルファ化米を、全1次避難所（53箇所）へ計3,650食の配送を行いました。

③ 給水の状況（19日 午前12時10分で給水活動終了）

| 給水拠点 | | 給水人数(人) |
|------|--------|---------|
| 1 | 楠葉配水場 | 21 |
| 2 | 香里受水場 | 32 |
| 3 | 桜丘小学校 | 360 |
| 4 | 樟葉北小学校 | 690 |
| 5 | 樟葉西小学校 | 460 |
| 6 | 伊加賀小学校 | 820 |
| 7 | 第二中学校 | 480 |
| 合計 | | 2,863 |

④ 建築物の応急危険度判定

I 第1次避難所：19日から20日 その他の公共施設：21日から

II 被災建築物の相談窓口の開設：21日から

⑤ 枚方市消防団出動状況

18日 第2非常警備体制【2号参集】市内全域パトロール

19日 第1非常警備体制【1号参集】市内全域パトロール

⑥ 各学校園施設の状況

I 各学校園施設の安全性の確認

現状において、児童・生徒が学校生活を送るうえで、最低限の安全を確認しました。

なお、各学校園においては、今後、改修工事等の対応が必要です。

| 施設 | 状況 | 校数 |
|--------------|--------------|----|
| 小学校 (45校) | 安全対策必要なし | 6 |
| | 安全対策済 | 24 |
| | 一部施設使用禁止等が必要 | 15 |
| 中学校 (19校) | 安全対策必要なし | 7 |
| | 安全対策済 | 10 |
| | 一部施設使用禁止等が必要 | 2 |
| 幼稚園 (7園) | 安全対策必要なし | 6 |
| | 安全対策済 | 1 |

注) 安全対策済とは、危険箇所への立ち入り禁止等の措置を講じたものを言う。

II 学校園施設内のブロック塀について

市内全学校園敷地内にあるブロック塀については、21日、22日の2日間で職員による現地調査を実施しました。

今後は、各学校園の被害の詳細について再調査のうえ、緊急度の高い施設や箇所から順次、改修等実施してまいります。

⑦ その他

- I り災証明書交付のためのブースの設置：21日から
- II 災害ごみ受付：18日から
- III 保健師による避難所巡回：20、21日(53箇所全ての第1次避難所を巡回)
- IV 災害ボランティアの設置：20日から(社会福祉協議会)

⑧ 広報・報道対応

I ホームページ・ツイッターによる情報発信

- ・地震発生後、ホームページの緊急情報掲載とツイッターアラートを発信
- ・災害用ホームページに切り替え、ツイッターを併用して情報発信を継続
- ・ツイッターフォロワー数 約1,500増

II マスコミへの取材対応など

- ・報道各社からの問い合わせに24時間対応(電話・訪問とも多数)
- ・市の災害対応などの情報提供を実施(随時)
- ・他自治体職員の来訪時に取材を実施

III FMひらかたとの連携による情報発信

- ・通常放送から緊急放送に切り替え、地震当日は終日災害情報を放送
- ・翌日以降、定期的に災害情報の放送を継続

(9) 施設等の運営について

① 市立学校園

学校施設及び通学路等の再点検の結果、暫定対応等を行うなど、こどもの安全確保が図れることが確認されたため、21日から再開しています。

② 市立保育所・小規模保育施設・幼児療育園・すぎの木園

21日から通常どおり開所しています。

③ 生涯学習市民センター

各生涯学習市民センターは開館していますが、牧野生涯学習市民センター牧野北分館は避難所となっており、部屋の利用は中止しています。

④ その他の休館している施設

ラポールひらかた(22日まで休館)

枚方公園青少年センター

市民会館大ホール

ひらかた東部スタジアム

⑤ 市役所本館・別館

18日から2階・3階・4階の渡り廊下を閉鎖しています。21日に2階部分のみ復旧しました。

2. 受援状況

(1) 人的支援

- ・6月19日(火) 東松島市 (宮城県) 6名
- ・6月20日(水) 御船町 (熊本県) 2名
- ・6月21日(木) 宇土市 (熊本県) 2名
- ・6月21日(木) 大津町 (熊本県) 3名
- ・6月21日(木) 大阪府危機管理室 2名

※関係機関からの支援

枚方寝屋川消防組合、国土交通省(近畿地方整備局リエゾン、TEC-FORCE)、気象庁、大阪管区气象台、大阪府警、自衛隊大阪地方協力本部、海上保安庁、大阪府職員 他

(2) 物的支援

①ブルーシート

大阪府、東京海上日動火災(株)、泉佐野市、松原市、生駒市、湖南市、橿原市、東大阪市、尾張旭市(順不同)計1,638枚

②虫除け剤、工業用扇風機等

大阪府

3. 今後の予定

引き続き余震や気象状況に注視し、市民の安全の確保に努めるとともに、被災者のニーズに応じて、必要な支援を行ってまいります。

◎避難所への避難者数 (最大は 20 日 8 時、現在 21 日 8 時現在)

| 避難所名 | 避難者数 | | 避難所名 | 避難者数 | |
|---------|------|------|----------------|------|------|
| | 最大 | 現在 | | 最大 | 現在 |
| 樟葉北小学校 | 2 | 0 | さだ東小学校 | 7 | 閉鎖 |
| 樟葉小学校 | 5 | 1 | 五常小学校 | 0 | 0 |
| 樟葉西小学校 | 8 | 0 | 開成小学校 | 11 | 9 |
| 樟葉南小学校 | 0 | 0 | 伊加賀小学校 | 3 | 10 |
| 船橋小学校 | 10 | 1 | サダ小学校 | 4 | 2 |
| 牧野小学校 | 2 | 0 | 香陽小学校 | 0 | 常駐解除 |
| 殿山第二小学校 | 0 | 0 | サダ西小学校 | 1 | 1 |
| 招提小学校 | 12 | 0 | 香里小学校 | 0 | 常駐解除 |
| 平野小学校 | 4 | 0 | 春日小学校 | 12 | 11 |
| 西牧野小学校 | 4 | 0 | 東香里小学校 | 12 | 12 |
| 小倉小学校 | 8 | 0 | 長尾小学校 | 0 | 0 |
| 交北小学校 | 14 | 0 | 西長尾小学校 | 4 | 0 |
| 山田東小学校 | 6 | 12 | 田口山小学校 | 0 | 0 |
| 殿山第一小学校 | 0 | 0 | 菅原小学校 | 0 | 常駐解除 |
| 山田小学校 | 12 | 10 | 菅原東小学校 | 1 | 0 |
| 高陵小学校 | 0 | 常駐解除 | 藤阪小学校 | 0 | 0 |
| 中宮北小学校 | 2 | 0 | 氷室小学校 | 11 | 0 |
| 磯島小学校 | 5 | 0 | 津田小学校 | 8 | 8 |
| 中宮小学校 | 23 | 0 | 津田南小学校 | 4 | 0 |
| 明倫小学校 | 11 | 11 | 枚方市立総合体育館 | 5 | 5 |
| 桜丘北小学校 | 0 | 0 | 牧野生涯学習市民センター | 0 | 常駐解除 |
| 桜丘小学校 | 2 | 0 | 第二中学校 | 5 | 0 |
| 枚方小学校 | 1 | 2 | メセナひらかた会館 | 2 | 2 |
| 枚方第二小学校 | 7 | 0 | 枚方公園青少年センター | 7 | 5 |
| サブリ村野 | 12 | 7 | 大阪歯科大学牧野学舎 | 11 | 11 |
| 山之上小学校 | 9 | 4 | 関西外大学学研都市キャンパス | 6 | 0 |
| 川越小学校 | 0 | 常駐解除 | 53箇所合計 | 273名 | 124名 |

※災害情報システムから抽出

大阪北部地震～市長メッセージ～

大阪北部地震について

昨日（6月18日）に発生しました大阪北部地震につきましては、大阪では観測史上初となる震度を記録し、枚方市では震度6弱を記録しました。

被害に遭われた市民の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

枚方市では即座に災害対策本部を設置して対応に当たるとともに、53カ所の避難所を開設し、被災された市民の皆さんを受け入れています。

本日に至っても余震が断続的に発生するなど予断を許さない状況が続いています。今後1週間（特にこの2日間程度）は、さらに大きな余震が起こる可能性がありますので、今しばらく注意が必要です。

また、梅雨前線の接近に伴い、本日昼過ぎから断続的に雨が降る予報となっており、特に明日の明け方から夕方にかけては雨足が強くなる見通しです。今回の地震で地盤が緩んでいることから、少量の雨でも土砂災害に至る可能性がありますので、市からの避難情報に十分に注意するとともに、早めの避難を心がけてください。

平成30年6月19日
枚方市長 伏見隆

コンクリートブロック塀の点検結果集計表

点検実施日 : 平成30年6月20、21日

点検対象施設 : 小学校45校 中学校19校 幼稚園7園

点検したコンクリートブロック総数 78箇所

ブロック塀がない学校園 : 小学校13校 中学校5校 幼稚園4園

| コンクリートブロック塀の高さ | | 1.2m以下 | | 2.2m以下 | | 2.2m超 | | 【建築基準法の規定】 (最高高さ) 2.2m以下 (壁の厚さ) 高さ2m以下: 100mm以上 高さ2mを超える: 150mm以上 (控壁) 高さ1.2m以下 : 控壁の設置不要 高さ1.2mを超える : 3.4m以下の間隔で控壁必要 |
|---|-----------|----------------------|------|------------------------|------|----------------------|-----|---|
| 壁の厚さ | 100mm未満 | 0箇所 | | 0箇所 | | 0箇所 | | |
| | 100~150mm | 7箇所 | | 14箇所 | | 2箇所 | | |
| | 150mm以上 | 21箇所 | | 28箇所 | | 6箇所 | | |
| 控壁の有無 | | 有 | 無 | 有 | 無 | 有 | 無 | |
| | | 4箇所 | 24箇所 | 12箇所 | 30箇所 | 5箇所 | 3箇所 | |
| 1mm以上のひび割れ 又はぐらつきがあるもの | | 8箇所 | | 15箇所 | | 2箇所 | | |
| 道路際に設置されているもの | | 8箇所 (うち、通学路際 7箇所) | | 24箇所 (うち、通学路際 20箇所) | | 3箇所 (うち、通学路際 3箇所) | | |
| 建築基準法に合致するか否か (ただし、壁内の配筋状況は除く) | 合致する | 28箇所 | | 11箇所 | | 0箇所 | | |
| | 合致しない | 0箇所 | | 31箇所 | | 8箇所 | | |
| ※ ただし、昭和55年以前に建築された既存不適格扱いのブロック塀を含む。 (ブロック塀の設置年度については、今後調査していく。) | | | | | | | | |

(備考)

既存不適格の塀とは、建築時には適法に建てられた塀であって、その後、法令の改正等によって現行法に対して不適格な部分が生じた塀のことです。
建築基準法は着工時の法律に適合していることを求めているもので、着工後に法律の改正や新たな規制等により不適格になったとしても、ただちに違法というものではありません。
ただし、今後新築や増築等を行う場合には、現行法に適合するようにならなければなりません。